

● **法人成り応援プラン！** ～低額な顧問料で安心・便利～

従業員の雇用がなく、**役員のみで構成されている法人様向け**の低額プランです。
 年の定型事務を外注することで社会保険に関する事務が省け、本業に専念いただけます。
 ①～⑥以外の手続は、必要に応じて、スポット料金で対応いたします。
 従業員を雇用された場合は、新たなプランをご提案させていただきます。

<内容>

- ① 社会保険の新規適用手続き
- ② 社会保険算定基礎届
- ③ 社会保険・賞与支払届
- ④ 社会保険・月額変更届
- ⑤ 役員報酬、役員賞与に関する計算、明細書の発行
- ⑥ 所在地/名称変更届・代表者変更届 (社会保険手続きに限る)

**面倒な
社会保険手続きを
丸投げできます！**

◆ **料金**

社会保険 新規適用	健康保険・厚生年金保険新規適用届	15,000円
	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届	(税込16,500円)
顧問料 (月額)	上記②～⑥の手続き	5,000円 (税込5,500円)

①～⑥以外の手続等については、別途料金で承ります。 お気軽にご相談ください。

◆ **よくあるご相談** ◆

- 役員報酬に関して手取り額（社会保険料・源泉所得税・住民税控除後の額）を知りたい
- 役員賞与に関して手取り額（社会保険料・源泉所得税控除後の額）を知りたい
- 役員の退職金について規程を作成したい など